

日本自動車工業会の知的財産への取り組み方針

わが国の自動車産業は基幹産業として国民経済を支え暮らしに豊かさをもたらしているが、グローバル化の進展（図1）に伴い、安全・環境への取組みを強化し、豊かなクルマ社会の実現のため、世界の自動車産業をリードしなければならない。

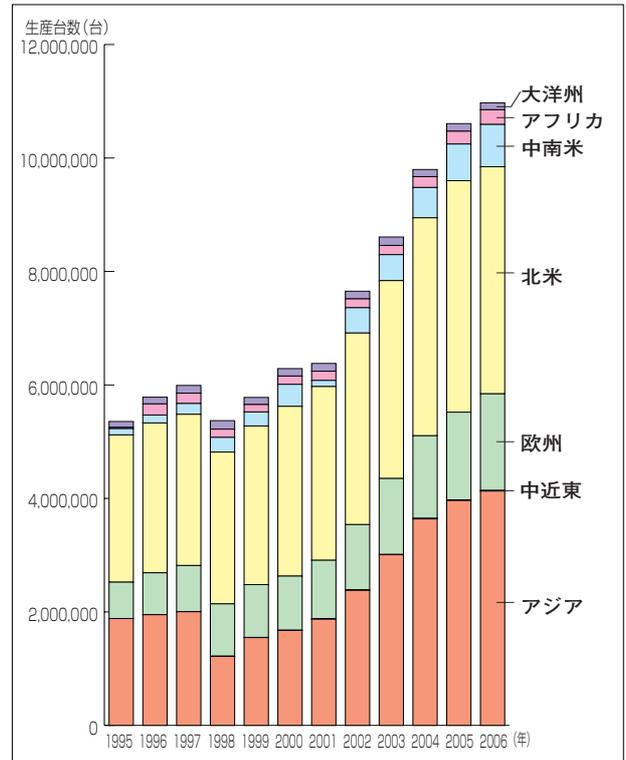
わが国自動車産業が安全・環境技術で世界をリードし、持続可能な発展を維持するためには、世界に先駆けた技術開発を継続するとともに、技術開発から生まれた知的財産権の保護・活用を積極的に推進する必要がある。

企業活動において、知的財産制度・運用の重要性は格段に高まっており、国内外の知的財産政策が、日本の自動車産業の国際競争力の維持向上に大きな影響を与える時代となっている（図2）。

このような状況の中、他国や他産業と共有する知的財産制度・運用が日本の自動車産業の国

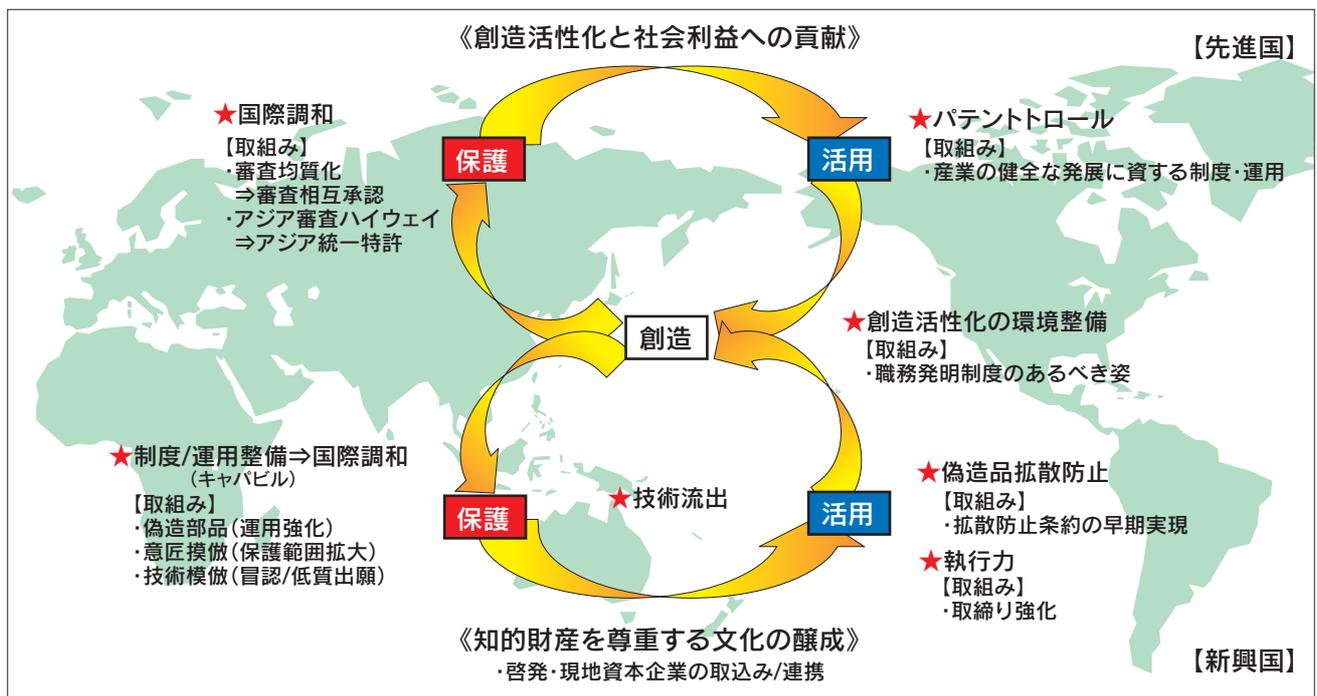
際競争力を阻害しないよう、日本政府の施策を支えていくことの重要性が一層高まっている。

図1. 日本メーカーの海外生産台数推移



出典：日本自動車工業会調

図2. 知的財産を取巻く環境



日本自動車工業会 知的財産委員会は、近年における知的財産権の重要性の高まりに伴い、以下の活動指針の下、その取り組みを強化する。

【活動指針】

自動車業界は、国際競争力を強化し社会の利益に貢献するため、経営戦略の一環として、知的財産権の創造／適正な保護／積極的な活用への取り組みを関連団体とも連携すると共に、特に業界特有の課題にフォーカスして強力的に推進する。

- ・ 知的財産権を尊重する文化を育成し、技術開発の成果を保護し新たな技術開発への挑戦を奨励して公正かつ自由な競争を促進することにより、知的財産権の創造の活性化を図る。
- ・ 国際的調和を積極的に推進し、知的財産権の適正な保護の促進を図る。
- ・ 知的財産権の活用にあたって、社会・経済・産業の持続的成長に寄与するとともに、消費

者及び地球環境の保護に努め、社会の利益に貢献する。

写真1 偽造品の具体例（オイルフィルター）中東・中国：商標権侵害として摘発された例



写真2 2003年当時のデッドコピーの例（2003年9月）



【主な取り組み事項及び方針】

1. 偽造（模倣）対策

偽造（模倣）対象が「商標」（写真1）から「意匠」（写真2）、そして「特許（技術）」へと拡大していくなか、意匠模倣への対応として、組合せ（寄せ集め）模倣（写真3）のようなコンセプトや特徴部分の盗用を抑止可能とし、真のデザイン創作を保護できる意匠制度の研究を実施する。また、「デザイン創作の重要性の啓発活動」を実施する。

特に、一部の国において、知的財産関連の制度／運用の改善はもとより、知的財産権を尊重する文化の育成が重要でこれを支援して行く。

また、偽造品の拡散を抑止するため、拡散防止条約の早期実現と世界税関機構等との協力による実効ある運用が実現するよう支援を推進する。

2. 特許審査の効率化・迅速化

「発明創造」「権利保護」「権利活用」の知的財産サイクルの活性化が重要である。特許審査の迅速化は重要であるが、全ての出願の早期権利化が重要ではなく、「発明」の置かれた環境に応じて迅速な審査が行われることが肝要である。

また、「特許審査の均質化」を目指し、「特許審査の質の維持・向上」を図ることにより、低質権利への対抗・防衛を目的とした低質特許の出願を抑制することが重要である。

日本政府の施策もこの観点から実施されるよう自動車業界として提言・支援を実施する。

3. 知的財産制度の国際調和

特許制度は属地主義が原則とされているが、特許制度の活用はグローバルに行われている。また、同一発明について重複した権利付与等を行うことは、社会資本の浪費である。

したがって、日米欧3極を中心に制度・実態

写真3 特殊部分を組み合わせる巧妙なデザイン手法の例（2005年4月）



面（例：審査レベルの均質化）の国際調和に向けた取り組みを行い、調査協力、審査協力、相互承認という段階を踏んで世界統一特許への動きを加速できるよう支援して行きたい。

世界統一特許の実現は先進国と新興国の利害関係の調整に多大な困難が予想され、また、アジア地域の中長期的な発展により、今後、アジア地域における知的財産の適切な保護が一層重要になってくる。このため、世界統一特許の実現に先立って、アジア地域における審査ハイウェイの働きかけ等、アジア統一特許の実現を目指して、日本がリーダーシップを発揮できるよう支援して行く。

4. 自動車産業の国際競争力の維持・向上

知的財産制度は他国や他産業の企業と共有する制度であり、その制度／運用が日本の自動車産業の国際競争力を阻害しないよう、日本政府の施策を支えて行くことが必要である。これらの観点から中長期的な視野に立って、課題抽出と対応方針策定を実施する。

①職務発明制度

知的財産創出の源泉である研究者の創造を活性化することは重要である。一方、研究者が着想した発明を企業の組織力で実用化し、発明を利用して社会・経済・産業の発展に寄与することも重要である。職務発明制度に起因して、権利承継後における研究者と組織のトラブルにより発明の実施が制約され、社会・経済・産業の発展に寄与する企業活動が阻害されることは好ましくない。

研究者が為した発明の実用化、製品化に至る過程には、商品企画・設計・実験・営業の業務に係る者等、様々な人々が事業活動を分担し発明の製品化に貢献している。これらの者と研究者（発明者）からなる企業組織の一員として、

研究者が力を発揮でき、且つ、公平感のある仕組みを構築することが期待され、これを支援して行く。

また、企業活動のグローバル化の進展に伴う開発拠点のグローバル化、国際競争力の強化という観点からも制度の評価・見直しを進めて行く。

②パテントトロール対策（図3）

開発／生産機能を備えない投資ファンド等が特許権を譲り受け、高額なロイヤリティを搾取するパテントトロールは、産業の健全な発展を阻害するばかりでなく、消費者の利益も害する。

このようなパテントトロールに対して、社会利益と特許権利者の利益を比較考量し一定の制限を設ける制度・運用の導入を推進して行く。

図3. 自工会各社における「開発／生産機能を備えない特許権利者」からの権利行使の推移

